

施設名	静岡市障害者歯科保健センター	
住所	〒420-0846 静岡県静岡市葵区城東町 24-1	
TEL	054-249-3147	
FAX	054-209-1063	
HP	http://www.city.shizuoka.jp/deps/kenko/hatokuchi.html	
開館日	毎週火曜日～土曜日	
開館時間	8時30分～17時	
	水曜日は原則保健活動および相談日となっております	
受診方法	静岡市内にお住まいで地域の歯科医院では対応が困難な障がいのある方を対象としています	
	予約制となっておりますので、必ず開館時間内に上記までご連絡いただき、予約をお取りください	
スタッフ	歯科医師	服部清(日本障害者歯科学会認定医、日本歯科麻酔学会認定医、日本摂食・嚥下リハビリテーション学会認定士)
	歯科衛生士	南菜穂子(日本障害者歯科学会認定指導歯科衛生士) 谷口聡子(日本障害者歯科学会認定指導歯科衛生士、日本摂食・嚥下リハビリテーション学会認定士) 竹内尚美 松風雅子

【施設紹介】



静岡市障害者歯科保健センターは、平成 17 年に開設された静岡市直営の施設です。「静岡市に暮らす障がいのある方とその家族が、歯と口の事に困ることなく、健やかに暮らせるまちづくり」を目指しています。静岡市にお住まいの心身に障がいのある方で、一般の歯科診療所では治療が困難な方のための歯科支援施設です。歯科診療だけでなく、歯や口、食べることなどでお困りの方はお気軽にご相談ください。

【基本方針】

1. 歯科診療が苦手な方をサポートします

●患者さんの権利、障がいや個性を尊重した診療方法を選択し、安全で質の高い医療の提供を目指します。

2. 健康づくりをサポートします

- 障がいのある方のお口の健康（健口）づくりをサポートします。
- 生活支援者の負担が少ない口腔ケアの方法をアドバイスします。
- おいしく安全に食べる楽しみをサポートします。

3. まちづくりをサポートします

- 障がいのある方が、近くの歯医者さんに通いやすい環境を作ること推進します。
- 障がいのある方の健口づくりの大切さを伝えるために色々な情報を発信します。
- 職員は、研修・啓発・研究・教育を通じて、診療所および地域の障がい者歯科医療の質の向上を図ります。
- 地域連携で得た情報や外部評価結果などを基に事業を見直し、地域のニーズにあった施策を計画するよう図ります。

【活動内容】

障がいのある方が、歯と口のことで困ることがなく健やかに暮らせるまちづくりを目指して主に4つの活動を行っています。

1. 診療

むし歯や歯周病などの歯や口の困りごとを、センター内にある診療所で対応しています。当センタースタッフは、歯科医師1名、常勤歯科衛生士2名、非常勤歯科衛生士2名の体制で年間約2000名の診療を行っています。対象



者は静岡市に暮らしていて地域の歯科医療機関では診療が困難な障がいのある方々です。年齢制限はありません。

当院では、できる限り本人の同意のもとで行う診療を目指して、診療トレーニング等を実施してから治療を行っています。歯みがきが苦手なお子さんや、医療機関を受診することが苦手なお子さんたちに対しても診療の前段階から関わりをもちながら受容トレーニング

を行う場合もあります。

歯科治療が極めて困難な方や多数のむし歯治療を必要とする方については、その方の精神的、肉体的な負担を軽減する目的で全身麻酔下歯科治療を市立病院（市立静岡病院・市立清水病院）のオープンシステムを利用して、歯科治療は当センター歯科医が、口腔外科処置は市立病院口腔外科の歯科医師が担当して年間10件程度の治療を行っています。



2. 保健活動（健口支援）

健康は、全ての方が、その人らしく暮らせるために必要なアイテムです。歯と口の健康（健口）は、健康づくりの基本であると我々は考えています。障がいのある方にとって、健口を保ち、向上させることは、たいへんなことだと思います。

我々は「日常の口腔ケアを充実させる」という目標をもち、地域でライフステージごとの保健施策を、また診療所では別個の支援計画を立て実施しています。

●地域での活動

できる限り多くの障がいのある方とその関係者に健口づくりの大切さを伝えることを中心に、現在は療育施設、保健福祉センター、特別支援学校、障がい者福祉サービス事業所に出向いて歯科健診や歯みがき支援活動などを行っています。（年間約 190 件、約 2900 名を対象に実施）

●センター内診療所での活動

生活習慣、生活環境、障がいや個性にあわせて、患者さんごとの目標を立て、歯磨きの支援を行っています。

●歯と口の健康相談

障がいのある方の歯と口の困りごとについては、電話などでも相談を行っています。お気軽にご相談ください。

3. 啓発・研修活動

障がいのある方は、ひとりで健口を維持・向上していくことは、とても大変です。歯科医療関係者、ご家族、生活支援者、そして、市民のサポートが必要です。

我々は、「障がいのある方の健口づくりのサポーターを作り、増やしていく」ことを目標に、ひとりでも多くの方に障がいのある方々の歯科保健の重要性、知識、技術を伝えるため、研修会やパンフレットなどを通じて、普及・啓発活動などを行っています。

4. 地域連携活動

●障がいのある方や支援者、歯科医療関係者ができる限り「つながる」ことを目指して、常に情報交換できるよう、会議やその他活動を通じて連携を図っています。

●センターだけでは解決できない問題など、医療や福祉、教育の専門家などと連携して対応しています。

